

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて全てのステークホルダーに貢献する」を Vision (ビジョン)としており、持続的な成長のためには株主、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、これからもマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は 2022 年に制定をした「“Material Revolution®”の力で世界を持続可能で豊かにする」というパーパスのもと、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上に努めております。当社の成長を牽引し、イノベーションを生み出し、価値創造につなげることができるのは多様な人材であり、そのための投資は当社の経営基盤の強化や持続的な成長のために最優先で取り組む事項と捉えております。積極的な人材投資により生産性向上と付加価値の最大化を図り、その上でもたらされる収益や成果については、賃金の引上げのみならず、従業員が働きやすい職場環境の整備、教育訓練など従業員への持続的な還元を目指してまいります。

(個別項目)

具体的には、当社はこれまでも継続的に賃金の引上げを実現して参りましたが、今後も景気・経済動向など外的要素と自社の業績など内的要素を総合的に勘案の上、引き続き賃金の引上げを検討すると共に、人材投資についても、教育・研修機会の提供・拡充、多様な人材の活躍やコミュニケーションの充実に資する施策等を推進することで、風通しがよく、心理的安全性の高い企業風土の構築およびに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023 年 3 月 16 日】

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24738-05-18-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を同時に実現することを目指すうえで、株主、お客様をはじめとするお取引先、従業員など全てのステークホルダーから信頼されることが必要不可欠であると認識し、経営の透明性、健全性、効率性の確保を図るべく、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に取り組んでいます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月4日

株式会社 日本製鋼所
法人名

代表取締役社長 松尾敏夫
役職・氏名